

令和4年(2022年)8月31日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第124回本部会議」における決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道では、これまで「夏の感染拡大防止パッケージ」により、集中的に取組を展開してきました。

道民の皆様、事業者の方々、医療関係や関係団体の方々のご理解とご協力により、最近の感染者数は減少傾向に転じたものの、病床使用率は昨冬ピークの水準で推移しており、未だ減少は見通せない状況にあります。

また、国は全国ベースでの全数把握や自宅療養期間の見直しなど、新たな段階への移行の全体像を示すこととしており、国の動向を注視していく必要があります。

このため、今後においては、医療への負荷を軽減させるため、感染レベルをできる限り引き下げるとともに、新たな感染者の把握方法への移行を着実に進めていかなければなりません。

こうしたことから、引き続き、B A. 5対策強化宣言の下、「医療のひっ迫と感染の拡大を防ぐ取組」を9月30日まで実施していくことを、本日の本部会議で決定し、保健・医療提供体制の充実・確保に取り組むとともに、道民の皆様や事業者の方々には、基本的な感染防止行動の徹底やワクチン接種の検討、さらには、事業継続に向けた取組を実践していただくことで、医療のひっ迫を防ぎ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

つきましては、皆様におかれましても、この度の決定内容等について、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

<送付資料>

「医療のひっ迫と感染の拡大を防ぐ取組」

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕